

地域包括支援センターの増設について

1 北部圏域における包括増設の必要性について

(1) 北部包括の増設について

ア 高齢者人口の増加に対しては、包括職員の増員で対応してきたが、対応ケースが複雑・困難化していること、また、包括に求められる役割が多様化していることから、高齢者人口が急増している圏域については、包括増設を検討する必要があると考える。

イ 日常生活圏域については、これまでとおりとする。

ウ 平成30年4月1日現在、北部圏域については、高齢者人口が12,145人。特に75歳以上の後期高齢者人口が15%であり、相談件数も多いことから北部圏域の包括増設を計画する。

(2) 現北部包括の現況

ア 現北部包括の職員

(ア) 基準とする職員数：6人

(イ) 職員

保健師（看護師）	常勤2人
社会福祉士	常勤3人
主任介護支援専門員	常勤1人・非常勤1人
計	常勤6人・非常勤1人

イ 現北部包括の相談件数

	来所相談	訪問
北部	1,696件	2,058件
中部	967件	1,920件
東部	741件	1,669件
南部	706件	1,367件

2 現北部包括と新北部包括の担当地区割りについて

※ 現北部包括＝現在の北部地域包括支援センター

新北部包括＝北部圏域内に増設する地域包括支援センター

小学校区で分割する

	圏域	65歳以上人口	職員数（参考）
現北部包括	東深井小・江戸川台小	約7,700人	4（5）人
新北部包括	西深井小・新川小	約4,400人	3人

ア 住民に馴染まれている地区割りとして小学校区を用いる。

イ 小学校区で分けた場合、現北部包括では高齢者人口約8,000人のため職員4人体制となるが、立地から他圏域の住民の相談にも応じていること、新北部包括の住民からの相談も続くと予測されることから、補強して5人体制が必要と考える。（来所相談1,696件のうち、線路西側が推計611件。）

3 スケジュールについて

平成30年	9月	委託事業者の公募
	11月	事業者選定（プロポーザル審査）
平成31年	1月	契約
	2～3月	業務引継ぎ
	4月	北部圏域2包括体制スタート

別紙 北部圏域地図（小学校区）

北部圈域地图（小学校区）

